

河合町通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

令和 4年 2月

河合町通学路安全対策推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

その後、引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、関係機関の連携体制を構築し、「河合町通学路交通安全プログラム」を策定しました。また、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保に努めてきました。

加えて、平成30年6月22日に文部科学省より「『登下校防犯プラン』について」の通知の中で児童生徒の安全確保の強化として、警察の防犯担当課との連携を図り、防犯の観点から通学路合同点検を実施し、地域との見守りの強化にも努めてきました。

このたび、奈良県が主催する「第2回奈良県通学路等安全対策推進会議」からの要請を受け、令和4年度よりこれまでの河合町通学路安全推進体制を活用し、町長が中心となる新たな組織を編成した上で、通学路の設定や安全対策の推進を図っていきます。

2. 通学路安全対策推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全対策推進会議」を設置しました。(年2回程度開催)

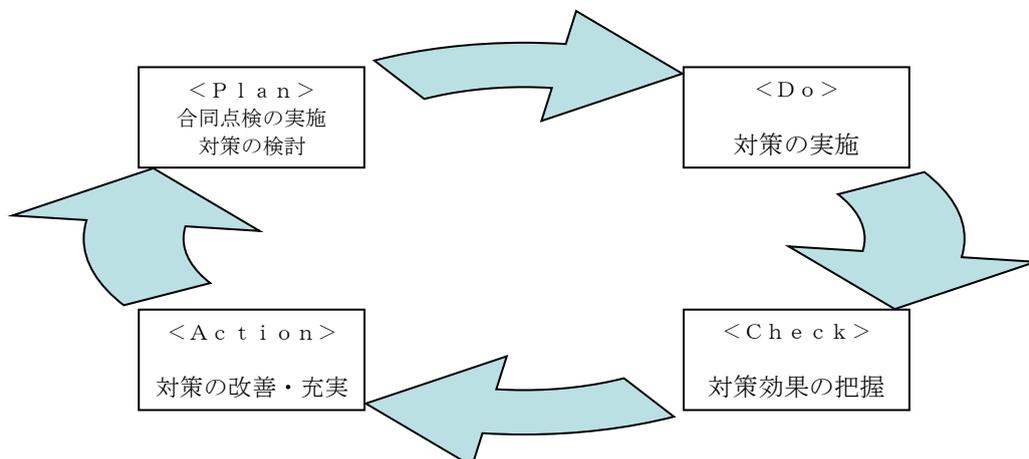
- ・町長(会長)
- ・各町立小・中学校
- ・各町立小学校PTA
- ・安心安全推進課
- ・まちづくり推進課
- ・教育長
- ・西和警察署
交通課、生活安全課
- ・奈良県大和高田土木事務所
- ・教育委員会事務局総務課

3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

〔通学路安全確保のためのPDCAサイクル〕



(2) 定期的な合同点検〈P l a n〉

○合同点検の実施時期等

- ・随時実施します。
- ・効率的、効果的に合同点検を行うため、通学路安全対策推進議会において重点課題を設定し、合同点検を実施します。

○合同点検の体制

- ・小、中学校ごとに、通学路安全対策推進協議会で点検箇所を取りまとめ、教育委員会事務局総務課、各道路管理者（奈良県大和高田土木事務所、河合町まちづくり推進課）、警察（交通課、生活安全課）が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに歩道整備や防護柵設置のようなハード対策、交通規制や交通安全教育のようなソフト対策及び防犯の観点からも同時に考慮し、対策必要箇所に応じた具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施〈D o〉

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握〈C h e c k〉

- ・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、把握に努めます。

(6) 対策の改善・充実〈A c t i o n〉

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に努めます。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために「対策一覧表」を作成し公表します。

「河合町通学路交通安全プログラム」

平成26年2月 策定

平成30年5月 改正

令和元年6月 改正

令和4年2月 改正